

専門学校を卒業予定の方(1~2年以内の既卒者も参加可) ※履歴書持参 問合せ▶県雇用対策協議会☎048・647・4185

お知らせ

●就学援助制度のご案内

経済的理由により就学困難と認められる市内小・中学校に通う児童生徒の保護者に対して、学用品費などの必要な援助を行っています。

対象収入が少なく、一定の基準に満たない方など 援助される費用学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など ※平成14年度に援助を受けた方で15年度も援助を希望する方は、改めて申請してください。 申込・問合せ▶4月30日(火)までに教育総務課 直通☎982・9697

●再利用品交換制度

譲ります(無料)学習机(子ども用) 譲ってください(価格相談)事務机(木製)、足踏みミシン、ポータブルミシン 問合せ▶商工課 直通☎982・9476

●県営吉川公園が広くなりました

深井新田の玉葉橋下流の江戸川河川敷に、県営吉川公園の一部が追加開園しました。のびのび遊べる広場がある公園です。 問合せ▶県公園課☎048・824・2111

●新宿でパスポートが

夜7時30分まで受け取れます

埼玉県情報センター新宿(埼玉県領事館)では、月~金曜日の全開館日ともパスポートの夜間受け取りが可能になりました。また、戸籍・住民票の郵送取り次ぎも行っていきますので、ぜひ利用ください。場所新宿区西新宿1-6-1新宿エルタワー地下1階(新宿駅西口徒歩3分) 開館時間午前10時~午後8時 休館日土・日曜日、祝日、年末年始 パスポートの申請時間午前10時~午後4時30分 パスポートの受取時間午前10時~午後7時30分 問合せ▶埼玉県情報センター新宿☎03・3345・3192、<http://www.cos.pref.saitama.jp/>

●埼玉県の勤労者向け融資制度のご案内

対象資金・限度額・利率①応急資金(事故、傷病、賃金遅払い、葬儀など)・100万円・2.2% ②一般生活資金(出産、結婚、自

己啓発など)・100万円・2.5% ③教育資金(高校・大学などの入学金、授業料など)・200万円・1.9% ④育児・介護資金(育児休業または介護休業により必要となった生活資金など)・120万円・1.9% ⑤失業資金(失業により必要となった生活資金)・100万円・1.9% ※別途保証料が必要です。申込みに当たっての要件と金融機関の審査があります。 問合せ▶県金融課☎048・830・3801

●埼玉労働局からのお知らせ

〈労働保険年度更新のお知らせ〉

労働保険(労災・雇用)の申告納付は、5月20日(火)までです。必ず期限までに手続きをしてください。 問合せ▶埼玉労働局労働保険徴収課☎048・600・6203

〈雇用再生集中支援事業〉

埼玉労働局では、不良債権処理の影響により離職者の発生や出向、休業などの雇用調整を行う事業主の方を対象に、雇用再生集中支援事業を行います。雇用調整を行う事業主の方からの雇用調整方針の届出をもとに、離職者に対する再就職のためのさまざまな支援を行います。

また、地域における雇用の受け皿の整備を進め、地域に貢献する事業を行う法人を設立して3人以上の常用雇用をした場合に、新規創業や雇入れについて助成する「地域雇用受皿事業特別奨励金」を創設しました。詳しくは、問い合わせください。 問合せ▶埼玉労働局職業対策課☎048・600・6209

●自動車保険請求相談センター

自動車損害賠償責任保険・任意自動車保険の請求について、無料で相談を受け付けています。

相談日時月~金曜日(祝日を除く)午前9時~正午、午後1時~5時 問合せ▶(株)日本損害保険協会さいたま自動車保険請求相談センター(さいたま市上落合1-12-16)☎048・854・9463

●お詫びと訂正

広報よしかわ3月号P14「よしかわ今昔」の写真説明に誤りがありました。お詫びして次の通り訂正いたします。

〈誤〉須賀橋庚申

〈正〉中島萬福寺幢をかつぐ猿

市民相談案内

日時/場所の順です。

●教育相談

お子さんの教育についてお困りの方はご相談ください。

少年センター ☎981・3863

相談専用電話 ☎981・3864

●子どもと家庭の相談

毎週水・金曜日 午前9時30分~11時30分、午後2時30分~4時30分まで/児童館ワンダーランド

●消費生活相談

毎週火・木曜日 午前10時~午後4時(受付は3時まで)/市役所会議室ほか ※専門的知識をもった相談員が対応します。

●労働相談

4月18日(金)午後1時~4時/市役所101会議室 ※専門的知識を持った社会保険労務士が対応します。

●商工業者経営相談

第1・3水曜日 午後1時30分~4時30分/市役所203会議室

●育児相談

毎週月曜日~金曜日 午前9時~午後4時30分

市立第一保育所 ☎982・0259

市立第二保育所 ☎982・5300

市立第三保育所 ☎982・4878

●さわやか相談

いじめ・不登校問題などの相談室 毎週月曜日~金曜日 午前10時30分~午後4時30分まで

東中学校 ☎982・0055

南中学校 ☎981・8749

中央中学校 ☎983・2668

おあしすで開設する相談

問合せ 庶務課☎982・9458

■**税務相談(税理士会越谷支部の税理士)**
4月7日(月)・5月6日(火)午後1時30分~3時30分

■**行政相談(行政相談委員)**
4月9日(水)午後1時30分~3時30分

■**人権相談(人権擁護委員)**
4月15日(火)午後1時30分~4時30分

■**法律相談(弁護士)** ※要電話予約
毎週金曜日午後1時20分~4時20分

■**困りごと相談(行政書士)**
4月3日(木)・5月1日(水)午後1時30分~3時30分

※不動産、法人登記、相続など

■**女性のからだの相談(保健師・助産師)**
4月14日(水)午後1時~3時

問合せ 健康増進課☎982・9804

■**女性総合相談(専門相談員)**
4月21日(月)午後1時~4時

問合せ 市民参加推進課☎982・9498

■**介護相談(介護相談員)**
4月8日(火)・22日(火)午後2時~4時

問合せ いきいき推進課☎982・5118

■**子どもと家庭の相談(家庭児童相談員)**
毎週木曜日午後1時30分~4時

問合せ 子育て支援課☎982・9529

■**育児相談(保育士)**
4月3日(木)・17日(木)・5月1日(水)午前9時30分~11時30分

■**教育相談(常任教育相談員)**
毎週月曜日午後1時30分~3時30分
問合せ 少年センター☎981・3863



水道工事
水道の漏水工事は吉川市管工事協同組合☎981・7400へご連絡ください。
公団住宅の方は日本総合住生活☎935・2271にお願いします。
※修理代は別途必要です。

市民サービスセンター休館日

4月 毎週月・火曜日(29日(火)を除く)・30日(水)

※上記以外は通常通り業務を行います。北部・東部については、正午から午後1時の間、業務の取り扱いを行いません。

4月の納税

国民健康保険税 第1期

各市民サービスセンターでも納めることができます。